

平成29年度川口市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成29年度川口市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	270,800 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	62,216,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	170,455 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 配 水 管 整 備 事 業	4,042,578 千円
イ 施 設 整 備 事 業	1,144,617 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 事 業 収 益	11,926,790 千円
第 1 項 営 業 収 益	11,660,989 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	265,800 千円
第 3 項 特 別 利 益	1 千円
支 出	
第 1 款 事 業 費	11,366,467 千円
第 1 項 営 業 費 用	10,674,588 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	654,579 千円
第 3 項 特 別 損 失	7,300 千円
第 4 項 予 備 費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,734,464 千円は減債積立金 800,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,519,829 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 414,635 千円で補てんするものとする。)

収 入	
第 1 款	資本的収入 2,583,069 千円
第 1 項	企業債 2,300,000 千円
第 2 項	固定資産売却代金 22 千円
第 3 項	受託工事収入 170,906 千円
第 4 項	負担金 48,862 千円
第 5 項	補助金 63,279 千円

支 出	
第 1 款	資本的支出 7,317,533 千円
第 1 項	建設改良費 5,749,369 千円
第 2 項	企業債償還金 1,568,164 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管 整備事業	2,300,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	年 5 % 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する事項による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 受託工事費	156,648 千円
(2) 収益的支出の職員給与費	789,096 千円
(3) 資本的支出の職員給与費	176,352 千円
(4) 交際費	300 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、147,026千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 9 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
リース資産	防災倉庫 川口市青木5-13-1	1棟

平成29年2月24日提出

川口市長 奥ノ木 信夫